

アジア法学生協会ジャパン主催 国内学術企画

2006年度

第2回 Academic Interaction パンフレット



開催趣旨・・・・・・・・・・1ページ
タイムテーブル・・・・・・・・2ページ
部屋割り・・・・・・・・・・2ページ
講師ご経歴・・・・・・・・3ページ
問題・・・・・・・・・・5～7ページ
参加者&
チームメンバー表・・7ページ

2006年6月25日 10時30分～16時30分

一橋大学 東一号館

主催：ALSA Japan National Board

【開催趣旨】

第1回A Iにおいては、「法学生」というALS Aの主体に着目し、私たち法学生のもつ可能性について考えて頂きました。社会が抱える問題を発見し、解決に向かう際に、法学生が有する正義や公平といった観念や論理力といった素養が主要な武器となること、またそれらを用いて問題を解決しうる、法学生の持つ可能性を感じて頂けたのではないでしようか。

第2回A Iでは、以下の二点を理由として、「第三者を意識し、論理的に考え、意見を組み立て、説得的に話すスキル」の習得に焦点を当てたいと思います。

まず一点目に、ALS Aという団体において、かかるスキルの習得が重要なものであるということが挙げられます。それはすなわち、ALS Aは、社会に対する提言を手段とし、社会を改善しうる団体となることを目指しています。そして、社会に対してそれだけの影響力をもつには高度な提言内容が求められます。そこでは、内容が論理的であると同時に、客体に対してわかりやすく内容を伝えることが重要になります。

二点目の理由として、会員個人についてみても、かかるスキルの習得がとても重要なものであるということが挙げられます。将来法曹や公務員になるにしても、民間の企業で働くにしても、日常の仕事を行っていく際には他者との“対話”が基本となります。そして、時には対立する意見をもつ相手を説得する必要もあることでしょう。そうした場合、事態の解決に向けて、問題点について論理的に考え、自分の意見を述べる事はとても重要なものとなります。

そこで、本第2回A Iにおきましては、ALS Aという団体、また会員個人において今後必ずや必要性を増す事になる「第三者を意識し、論理的に考え、意見を組み立て、説得的に話すスキル」を習得して頂きたいと思います。

上記の内容を旨とし本第2回A Iを開催致します。

アジア法学生協会ジャパン 副代表学術活動担当
中央大学法学部三年 国分 亮

【開催日時・場所】

2006年6月25日(日) 10時30分～16時30分

開会式・レクチャー・閉会式	一橋大学 東一号館 1304教室
ディベート リーグ戦	一橋大学 東一号館 1307～1311教室
講師控え室	1312教室
総務部屋	1311教室

【タイムテーブル】

10:15	参加者、東一号館1304教室に集合 パンフレットを受け取る。参加費100円を払う。
10:30~10:45	開会式(1304教室) 実行委員長挨拶 講師紹介 予定の説明
10:45~11:45	講師からの講演 *****
11:45~12:00	昼食(昼食は各自持参)
12:00~13:20	チーム毎に作戦会議。立論の作成、反駁を考えてください。 *****
13:30~14:20	第1試合 ディベート試合(30分) + 審判による審議・講評(10分) + 対戦チームと審判を含めたディスカッション・反省(10分)
14:20~15:10	第2試合
15:10~16:00	第3試合
16:00~16:30	閉会式(1304教室) 講師より全体の講評 閉会の言葉

ディベート部屋割り(番号はチーム名)

1307番教室(グループA)			
	肯定	否定	審判
第1試合		×	(問題1)
第2試合	×		(問題2)
第3試合		×	(問題3)

1308番教室(グループB)			
	肯定	否定	審判
第1試合		×	(問題1)
第2試合	×		(問題2)
第3試合		×	(問題3)

1309番教室(グループC)			
	肯定	否定	審判
第1試合		×	(問題1)
第2試合	×		(問題2)
第3試合		×	(問題3)

1310番教室(グループD)			
	肯定	否定	審判
第1試合		×	(問題1)
第2試合	×		(問題2)
第3試合		×	(問題3)

各チームは、3題ある問題について、賛成、反対、審判をそれぞれ行うこととします。審判を行う際には、必ず勝敗を下し、その理由を明確に告げなければなりません。

そして、審判理由が告げられた後には、10分程度、対戦チームと審判を含めてディベートの良し悪し、審判の良し悪し等についてディスカッションを行うものとします。

参加者がチーム毎に作戦会議をしている間、また、ディベート・反省会を行っている間、講師には各部屋を回って頂き、立論や質疑、反駁、審判、講評の方法及び内容に対してアドバイスを行って頂きます。

そして、閉会式において、講師から全体的な講評を頂き企画を終了する形となります。

【目的】

ディベートの試合の中で：『第三者を意識し、論理的に考え、意見を組み立て、説得的に話す力』の習得。【論理的思考力、表現力の養成】

審判をする中で：『両者の意見を公平・正確に聞き、理解し判断を下す力』の習得。

【内容に対する理解力・公平性の養成】

ディベート準備の過程で：普段話し慣れない者とチームを組み、対話を通じて意見をまとめ上げる力の習得。

【コミュニケーション能力の養成】

【講師ご経歴】

矢野善郎（やの よしろう）先生

中央大学助教授（文学部社会学科）・博士（社会学）

東京大学大学院人文社会系博士課程，同大学院助手を経て，2003年度より現職

専門は，社会学（M. ヴェーバー論・理論社会学・社会思想）・ディベート教育

本業のかたわら，日本におけるディベート教育の普及に従事。主に日本ディベート協会 JDA（1992-2001 理事，2001-4 副会長。2004- 会長）を中心に活動。近年は大学日本語ディベート（2002- 全日本ディベート連盟 CoDA 理事）にも関わる。

【ディベートの形式】

<u>肯定側</u>	<u>否定側</u>
立論 4分	
	質疑 2分
	立論 4分
質疑 2分	
	作戦タイム 2分
	第一反駁 3分
第一反駁 3分	
	作戦タイム 2分
	第二反駁 3分
第二反駁 3分	

肯定側の第一反駁は、否定側の立論に対して行うものとします。
双方の第二反駁は、結論を含めます。

【問題】

問題 1

小樽市は港町で、ロシア国からの船舶が来航するため、ロシア人の船員が多数市内に繰り出し、商店街もロシア語による案内板を設置したり、店員にロシア語を研修させたりして歓迎していた。ところが公衆浴場では、入り方がよくわからないロシア人が自己流で入浴し、日本人との間でトラブルが頻発した。そこで、小樽市公衆浴場組合に属するほとんどの公衆浴場では「外国人お断り」の張り紙を出して外国人らしき外見の客を全て断るという手段に出た。これによって、当のロシア人はもちろん、ロシア以外の外国人、さらには日本国籍をもった外国系住民等が軒並み入浴を拒否されるという事態となり、小樽市の国際交流ブームが冷え込む結果となった。

小樽市公衆浴場組合の代表団、または、小樽市在住外国人の代表団として、公衆浴場の外国人排除について容認、または反対の立場から主張を行いなさい。

この際、法律的知識、学説等は用いず、一般常識より論理構成しなさい。

肯定派は、公衆浴場組合を擁護し、外国人に対する入浴拒否を認める立場。

否定派は、外国人を擁護し、外国人に対する入浴拒否を認めない立場。

問題 2

国立市の中央を通る市道は、歩道も設置されており、交通量も比較的多い。この市道には、信号のある交差点の他に押しボタン式信号機のある横断歩道(以下、「信号機付き横断歩道」という)が3キロの区間に6ヵ所設置されているが、歩行者の人身事故も年に10数件発生する。

また交通状況に関する実態調査によれば、朝夕の交通量増大時間において、赤信号が渋滞の原因の1つとなっており、信号機付き横断歩道がなくなれば渋滞は半減することが予想されている。

そこで国立市では、新たに市債を起こして補正予算を組み、上記区間における信号機付き横断歩道を半分に減らし、3ヵ所に歩道橋を設置する計画を立てて市民のパブリックコメント(意見書)を募集した。

また参考資料として、信号機付き横断歩道を歩道橋にした他の地域の大气汚染濃度の変化を示すデータ(図1)と、歩道橋の利用実態に関する住民アンケート結果(図2)が公表されている。

市民の代表として、歩道橋の建設に賛成・反対の立場から意見書を作成し、主張しなさい。そして、お互い相手からなされる主張に対し、説得的な反駁を行いなさい。

肯定派は、歩道橋建設に賛成する立場。

否定派は、歩道橋建設に反対する立場。

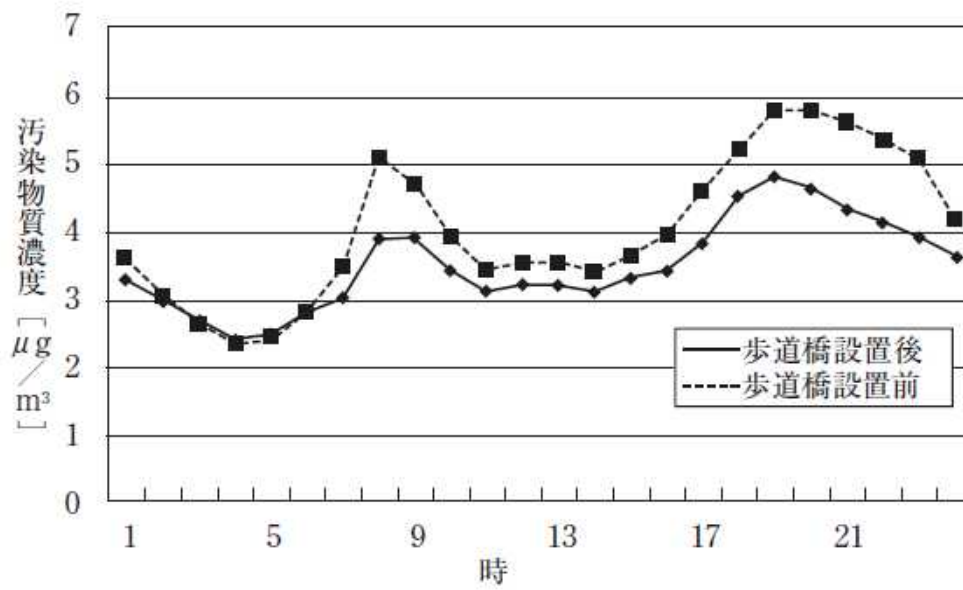


図1 大気汚染物質浮遊量

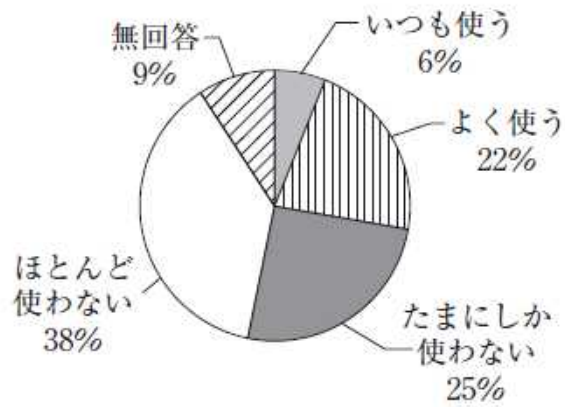


図2 歩道橋を使いますか

問題 3

都内の私立A高等学校は、名門大学への進学率の高さで有名な進学校である。このA高等学校では、建学以来一貫してバイクに関して、免許をとらない バイクに乗らない バイクを買わない、という旨を定めたいわゆる「3ない原則」を校則で規定している。しかし、A高等学校の第2学年に在学する男子生徒X（クラスでは学級委員を務め、成績優秀、性格穏やか）は、その校則に反して、学校側に秘して免許を取得した上、親にバイクを購入してもらった。そして、学校から帰宅後に盛り場近辺でバイクを乗り回していたところを生活指導の教員に見つかり、教員による協議の末、学校長により退学処分を受けた。

XおよびXの両親はかかる処分を不服として、学校側に処分を取り消すように求めている。上記退学処分の是非について、法律や学説等は用いず、一般常識より論じなさい。

肯定派は、A高校側を擁護して退学処分を認める立場。

否定派は、Xおよびその両親を擁護し、退学処分を認めない立場。

【参加者 & チームメンバー】

グループA 1307教室

チーム1：荒木 航（中央1年）、足立明子（中央1年）、佃 真衣（東京1年）

チーム2：高橋悠幹（中央1年）、増田健一郎（中央1年）

チーム3：荒井 頌（中央1年）、浅野純一（東海1年）、佐久間一樹（早稲田1年）

グループB 1308教室

チーム4：鹿籠六有子（中央2年）、角田皓平（中央1年）、迎真里奈（一橋1年）

チーム5：鈴木希和子（東京1年）、関本峻治（中央1年）、丹羽准照（東海1年）

チーム6：熊澤広樹（中央1年）、椎名まり絵（東京1年）

グループC 1309教室

チーム7：岩城俊之（東海4年）、大木 龍（早稲田2年）

チーム8：国井隼人（中央2年）、永里桂太郎（早稲田2年）

チーム9：中込はるな（中央2年）、水野真幸（東京2年）

グループD 1310教室

チーム10：市川英梨（一橋2年）、長野修一（中央2年）

チーム11：大野仁史（早稲田2年）、鶴田裕介（東京2年）

チーム12：小林慧子（中央2年）、濱村 仁（東京2年）

スタッフ：梶原奈央子（一橋3年）、国分 亮（中央3年）、土井紗輝（東海3年）、戸田卓志（中央3年） 特別ゲスト：Kim, Hyun-kyung（ALSA Korea）、清水（中央1年）